

2016 No.657 まちじょう 5月

町の人口(4月1日現在)	(先月1日比
--------------	--------

人口	7.659人	減	169人
男	3,765人	減	107人
女	3,894人	減	62人
世帯数	4.362世帯	減	71世帯

転入・出生 57人 (うち転入50人、出生7人) 転出・死亡 226人 (うち転出213人、死亡13人)

各地域の人口・世帯数 (4月1日現在)※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,044	1,776	1,845	3,621
大賀郷	1,445	1,236	1,275	2,511
樫立	291	254	256	510
中之郷	375	337	355	692
末吉	207	162	163	325

フリージアインフィオラータ





©2016 Pokémon. ©1995-2016 Nintendo / Creatures Inc. / GAME FREAK inc.

4月2日に制作、3日に披露され、第50回八丈島フリージアまつりのラストを飾りました。 今回は人気キャラクター「ピカチュウ」が「一日インフィオラータ応援隊長」として駆けつけてくれました。

目 次

- 02-03 ▶ 八丈町人事異動/平成28年経済センサス・活動調査・が始まります
- 04-09 ▶ 八丈町の給与・定員管理などについて
- 10-11 ▶ 5月 12 日は民生委員・児童委員の日です
 - 11
 高齢者世帯向け調査にご協力をお願いします
 - 12 ▶ 国保だより/住民係からのお知らせ
 - 13 国民年金/平成27年度情報公開および個人情報保護制度の実施状況
 - 14 ▶ 税のお知らせ ほか
 - 15 ▶ 町税の滞納処分を強化しています ほか
 - 16
 軽自動車税の減免制度について
 - 17 65歳以上の方への肺炎球菌ワクチン予防接種費用一部扶助について ほか
 - 18 子どもの定期予防接種のお知らせ/平成28年度風しんの抗体検査・予防接種について

- 19 母子保健/平成28年度日本脳炎定期予防接種の接種対象年齢変更について
- 20 > 水道だより
- 21 し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ/環境だより/町長上京日記3月
- 22 🏲 教育委員会だより
- 23 図書館からのお知らせ ほか
- 24 ▶ 子ども家庭支援センターからのお知らせ ほか
- 25 ▼ 平成 28 年度東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業 (第1回)の募集 ほか
- 26 ▶ 観光 おじゃれ 11 万人/大募集!ミス八丈島
- 27 ▶ はちじょうトピックス
- 28 ▶ くらしの法律税金相談会開催/東京法務局 特設登記所開設 ほか
- 29-31 ▶ 参加しませんか?募集しています!

八丈町人事異動

(平成 28 年4月1日付)

•	課長級異動			(旧所属など)
	税務課長	佐藤	真一	(住民課長)
	住民課長	奥山	拓	(産業観光課長)
	建設課長	菊池	良	(建設課主幹)
	産業観光課長	浅沼	清	(会計課長)
	会計課長	和田	一宏	(病院事務長)
	病院事務長	奥山	勉	(税務課長)
	教育課主幹 (オリンピック・スポーツ担当)	産業額	見光課主	幹兼務
♦	課長級昇格			
	福祉健康課主幹 (課務担当)	高野	秀男	(福祉健康課課長補佐 (課務担当))
	建設課主幹 (建設担当)	瀬筒	国治	(建設課建設係) (建設課建設係長(統括 係長))
	議会事務局主幹 (局務担当)	高橋	太志	(議会事務局庶務係長 (統括係長))
♦	統括係長級異動			
	あおぞら保育園園長	山下	敦子	(子ども家庭支援セン ター主査)
	産業観光課観光商工係長	大澤	知史	(企業課経理係長)
	企業課経理係長	四谷	清貴	(病院事務局管理係長)
	教育課生涯学習係長	菅原	宏幸	(産業観光課観光商工係 長)
•	統括係長級昇格(旧職名	(係長等	等)略)	
	中之郷出張所長	小野	高志	(同)
	若草保育園園長	川上	芳子	(むつみ保育園)
	消防本部予防係長 消防司令	佐藤	順一	(消防本部予防係)
•	係長級異動			
	むつみ保育園副園長	田代	亜由美	(むつみ第二保育園副園 長)
	むつみ第二保育園副園長	土屋	洋子	(むつみ第二保育園主 査)
	建設課建設係長	建設認	果主幹事	務取扱
	病院事務局業務係長	菊池	直貴	(教育課庶務係長)
	教育課庶務係長	菊池	泰	(教育課生涯学習係長)
	教育課生涯学習係主査	関村	優子	(教育課スポーツ学習係 長)
	議会事務局庶務係長	議会事	務局主	幹事務取扱
•	係長級昇格(旧職名(主任	£等)m	各)	
	住民課環境係主査	菊池	学	(住民課環境係)
	福祉健康課保健係 保健師長		あかね	(同)
	HEAL MARKET HOLE TO BE	Teo con	4T (L	/

福祉健康課高齢福祉係長 柳田 拓也

金川 智亜樹 (同)

清水 秀和

菊池 裕介

米田 眞理

富田 亜希

平井 真希

農業委員会事務局主査

◆ その他の職員の異動 (旧職名略)

消防本部予防係

教育課庶務係主査

島しょ振興公社派遣 総務課庶務係主事

消防司令補 病院事務局管理係長

企画財政課

	(統括係長))
	(子ども家庭支援センター主査) (企業課経理係長) (病院事務局管理係長) (産業観光課観光商工係 長)
	(同) (むつみ保育園) (消防本部予防係)
	(או נפו ני מודי+ינפונוע)
	(むつみ第二保育園副園 長) (むつみ第二保育園主 査)
1	务取扱
	(教育課庶務係長) (教育課生涯学習係長) (教育課スポーツ学習係 長)
ţ	幹事務取扱
	(住民課環境係)
	(同)
•	(福祉健康課厚生係) (同)
	(同)
	(同)
	(同)
	(旧所属など)
	(住民課医療年金係)
	(教育課生涯学習係)

税務課課税係主任	岡野	豊広	(企画財政課 島しょ振 興公社)
税務課課税係主事	長谷川	沙織	(総務課庶務係)
税務課徴収係主事	大沼	広一郎	(建設課管財係)
住民課医療年金係主任	沖山	久里子	(会計課会計係)
住民課医療年金係主事	和田	喜佐子	(福祉健康課障がい福祉 係)
福祉健康課厚生係主事	佐々オ	泰	(福祉健康課高齢福祉 係)
福祉健康課障がい 福祉係主事	浅沼	里花	(住民課医療年金係)
建設課管財係主事	坂井	俊介	(企業課水道係)
産業観光課 観光商工係主事	笹本	大祐	(教育課スポーツ学習 係)
会計課会計係主事	佐藤	順一	(住民課浄化槽係)
教育課生涯学習係司書	明石	香織	(教育課スポーツ学習 係)
教育課生涯学習係主事	久保書	光佳	(総務課庶務係)
子ども家庭支援センター 保育士	内山	智温	(若草保育園)
むつみ保育園保育士	奥山	未来	(あおぞら保育園)
むつみ第二保育園主任	高橋	由美	(あおぞら保育園)
むつみ第二保育園保育士	菊池	将司	(むつみ保育園)
むつみ第二保育園保育士	内山	明子	(あおぞら保育園)
若草保育園保育士	八洲	梨絵	(むつみ第二保育園)
あおぞら保育園主任	藍原	みのり	(むつみ保育園)
あおぞら保育園保育士	奥山	喜代	(むつみ保育園)
あおぞら保育園保育士	児玉	廉	(むつみ第二保育園)
あおぞら保育園保育士	高橋	みなみ	(若草保育園)
むつみ保育園副主任調理員	沖山	千恵	(あおぞら保育園)
むつみ第二保育園 副主任調理員	佐々オ	たあさみ	(若草保育園)
若草保育園副主任調理員	傳法	祐子	(むつみ第二保育園)
若草保育園副主任調理員	上ノ山	山 桂子	(あおぞら保育園)
あおぞら保育園 副主任調理員	佐々オ	大 貴久	(むつみ保育園)
あおぞら保育園 副主任調理員	大澤	瑠美	(若草保育園)
・その他の職員の昇格(旧職	光夕略)		

◆ その他の職員の昇格 (旧職名略)

企画財政課財政係主任	沖山 晃	(同)
住民課住民係主任	佐々木 研	(同)
産業観光課観光商工係主任	奥山 徳夫	(同)
教育課生涯学習係主任	菊池 和樹	(同)
むつみ保育園主任	淺沼 明日香	(むつみ第二保育園)
消防本部庶務係消防士長	上ノ山 真児	(同)
消防本部警防係消防士長	村上 穣二	(同)
消防本部予防係消防士長	篠原 武文	(同)
消防本部予防係消防士長	井ノロ 義二	(同)
消防本部予防係消防士長	奥山 雄松	(同)
子ども家庭支援センター 主任保健師	伊藤 美沙子	(同)
企業課運輸係主任自動車 運転手	小宮山 勉	(同)

◆ 新規採用

福祉健康課高齢福祉係 鴨川 陸 (6日付)

むつみ保育園保育士 五十嵐 祐奈

むつみ第二保育園保育士 奥 友美

企業課運輸係バスガイド 大山 美香

病院医療局看護科看護師 平沼 直美

病院医療局看護科看護師 森田 奈央

病院医療局看護科看護師 新見 真実奈

◆ 退職者(平成28年3月31日付)

 建設課長
 八洲 進

 園長
 三島 和恵

 園長
 松川 美智子

◆ 退職者(平成28年3月31日付)

副園長 赤間 やえ子

主任自動車運転手 森 秀夫

看護師 伊藤 真理子

◆ 再任用終了の職員(平成28年3月31日付)

会計課会計係主任奥山京子企業課運輸係
副主任運転手沖山克仁

◆ 再任用の職員(平成28年4月1日付)

副主任自動車運転手 森 秀夫

◆ 任期付採用職員(平成28年4月4日付)

建設課課長補佐 (課務担当)

八洲 進

ビルくんとケイちゃん



平成 28 年経済センサス・活動調査・が始まります

6月1日を調査基準日として、「平成28年経済センサス-活動調査-」が実施されます。 このため、5月末までに、各事業所に調査員が訪問し、調査への回答を依頼します。ご協力 をお願いします。

○調査の目的

全ての事業所・企業から回答いただくことにより、全国的および地域別経済の「今」を知ることです。

○調査内容

従業員は何人か、いつ開設したのか、売上高はいくらかなどを回答いただきます。

○調査結果の活用について

地域の産業振興や、活性化施策などのための基礎資料として用いられます。また、GDP(国内総生産)や、各都道府県民所得などの推計に用いられます。

○回答内容の保護について

統計法の規定に基づき、回答頂いた内容は統計調査の目的以外では使用しません。

例えば、税関係資料としてなどの利用は認められていません。

調査員・行政担当者ともに守秘義務があり、これに反した場合の罰則も規定されています。

○回答方法について

調査員がお届けする調査票への記入回答のほか、インターネットでも回答いただけます。

インターネット回答は、都合の良い時間に回答できることや、調査員による調査票回収が不要になるなど大変便 利ですので、積極的にご利用ください。

○回答の義務について

統計法の規定により、正確に回答をする義務があります。これに反した場合には、同法に定められた罰則が適用されることがあります。

しかしながら、義務だから回答ということではなく、今後の産業振興施策などをより有効に行うためのものだと で理解いただき、協力いただくよう、お願いします。

その他不明な点などは、調査員がお届けする資料や、総務省統計局「経済センサス総合ガイド」(http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm) などをご確認ください。

■問い合わせなど■ 企画財政課企画情報係 電話 2 - 1120

八丈町の給与・定員管理などについて

1 総括

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2 - 1121

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (27.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 25年度の人件費率	
26 年度	人	千円	千円	千円	%	%	
	7,921	7,327,683	62,558	1,159,622	15.8	16.1	

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬などを含む。

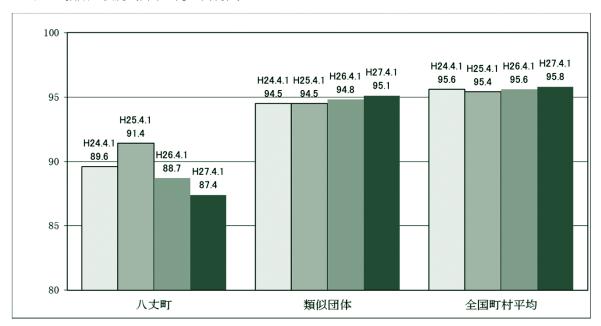
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

_ ^	職員数	給 与			費
区分	(A)	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)
26 年度	人 168	千円 490,856	千円 94,419	千円 182,909	千円 768,184

(参考) 一人当たりの 給与費 B / A	(参考) 類似団体の平均 一人当たりの 給与費
千円	千円
4,573	5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成 24 年および平成 25 年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八丈町	38.6 歳	262,200円	299,110円	289,940円
東京都	東京都 43.3歳 333,258円 419,584円		374,044 円	
国	43.5 歳	334,283 円	_	408,996円

②技能労務職

			公務員	民間	参考				
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均 給与 月額 B	A/B
八丈町	47.9 歳	9人	244,500円	274,043円	261,856円	_	_	_	_
東京都	51.6歳	260人	330,741 円	386,250円	363,089円	_	_	_	_
围	50.2 歳	2,994人	289,141円	_	328,318円	_	_	_	_

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区	分		分 八丈町		八丈町	東京都	国
一般行政職	大	学	卒	174,200円	181,200円	174,200円	
一7111以4以	高	校	卒	142,100円	143,000円	142,100円	
技能労務職	高	校	卒	139,500円	139,500円	- 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

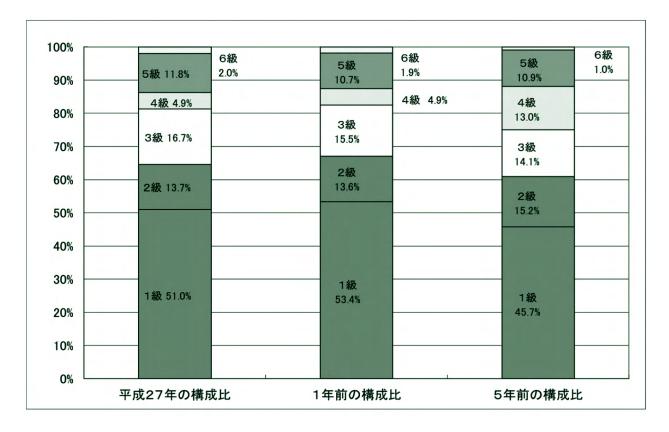
区	分	経験年数 10 年~ 14 年	経験年数 20 年~ 24 年	経験年数 25 年~ 29 年
一般行政職	大 学 卒	246,500円	311,600円	389,900円
一7汉1」以明	高 校 卒	210,100円	281,600円	333,100円
技能的		— 円	一 円	253,500円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況(27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6	級	統括課長	2人	2.0%	315,800 円	407,900 円
5	級	課長	12人	11.8%	285,000 円	390,700 円
4	級	統括係長	5人	4.9%	258,300 円	378,700 円
3	級	係長	17人	16.7%	223,900 円	347,700 円
2	級	主任	14人	13.7%	187,700 円	301,900円
1	級	主事	52人	51.0%	137,600 円	244,900 円

- (注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

	区 分	全職種(企業職含む)
	対 象 職 員 数 A	234人
27年度	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	67人
	比 率 B/A	28.6%
	対 象 職 員 数 A	230人
26年度	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	67人
	比 率 B/A	29.1%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月を評定月として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

上記の評定結果により、昇給と同様に毎年6月1日及び12月1日を基準日とする勤勉手当の成績率に反映させている。

八丈町	国	都		
1 人当たり平均支給額(26 年度)		1 人当たり平均支給額(26 年度)		
1,113千円	_	1,734 千円		
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分 1.5 月分	2.60 月分 1.5月分	2.60 月分 1.6 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 職務段階加算 3~15%	職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%	職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

	八丈町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	23.50 月分	勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	
勤続25年	31.50 月分	31.50 月分	勤続25年	29.145 月分	34.583 月分	
勤続35年	45.00 月分	45.00 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	
最高限度額	45.00 月分	45.00 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期	朝退職特例措置(29	6加算)	定年前早期退職特	∯例措置(2~45%b	[算]	
1人当たり平均支給	頭 自己都合・勧奨	· 定年 8,682 千円				

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

八丈町は地域手当制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			2,377 千円							
支給職員1人当たり平均支給	年額(26年度決算)	40,288円								
職員全体に占める手当支給職	員の割合(26年度)			17.6%						
手当の種類(手当数)			6種類							
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支	紀対象業務	支給実績 (26 年度決算)	左記職員に対する 支給単価					
徴収手当	徴収事務に従事した職員	徴収又は	滞納整理業務	276 千円	日額 250 円					
深夜業務手当	消防職員	消防職員	員の深夜業務	1,319 千円	1 当番 700 円					

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26 年度決算)	38,445 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(26 年度決算)	221 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の主な手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族 1人目 11,000円 16歳から 22歳の子についての加算 5,000円	同		19,632 千円	254,961 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	同		18,076 千円	286,920 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離 2km 以上 5km 未満 2,000円 通勤距離 5km 以上 10km 未満 4,100円 通勤距離 10km 以上 15km 未満 6,500円 通勤距離 15km 以上 8,900円	同		4,515 千円	19,716円
管理職 手当	管理職員に支給 (20 年度から定額化) 6級統括課長 62,300 5級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者 が異なる	10,550 千円	703,333 円
管理職 特別 勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、 その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円以内	同		36 千円	36 円

5 特別職の報酬などの状況(27年4月1日現在)

区		5	}	統	料月額等	
					(参考) 類似団体におけ	ける最高/最低額
給料	町		長	776,000 円	850,000 円/	350,000 円
	副	町	長	659,000 円	710,000 円/	360,000 円
	議		長	300,000 円	365,000 円/	205,000 円
報酬	副	議	長	220,000 円	320,000 円/	175,000円
LD/11	議		員	200,000 円	300,000 円/	155,000 円
	町		長	(26年度支給割合)		
期	副	町	長	3.10	月分	
期末手当	議		長	(26年度支給割合)		
当	副	議	長	3.10	月分	
	議		員			
, _				(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退職	町		長	776,000 円×在職年数× 4.0	12,416,000円	任期毎
退職手当	副	町	長	659,000 円×在職年数× 3.0	7,908,000円	任期毎
	備		考			_

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

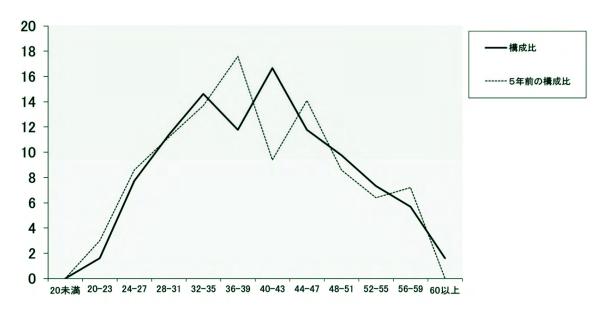
(各年4月1日現在)

区分	r)		職員	員数	対前年増減数	
部門		平成26年	6年 平成27年		主な増減理由	
普通会計部門	一般行政部門	議総税労民衛農商土計	3 35 10 0 43 14 10 5 11	3 36 12 0 44 13 10 5 10	0 1 2 0 1 • 1 0 0 • 1	業務増(1) 欠員補充(2) 欠員補充(1) その他(▲1) 欠員不補充(▲1)
		放育部門	15	14	A 1	法令等の改廃(▲ 1)
	氵	的部門	23	23	0	
		小計	169	170	1	
会計部門	病院 水道 交通 その他		52 8 11 9	49 8 10 9	▲ 3 0 ▲ 1 0	欠員不補充(▲3) 欠員不補充(▲1)
.,		小計	80	76	4	
É	Ì	計	249 [275]	246 [275]	▲ 3	

⁽注) 1 職員数は一般職(教育長含)に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在・教育長を除く)



区分	20 歳 未満	20歳 〈 23歳	24歳 〈 27歳	28歳 〈 31歳	32歳 〈 35歳	36歳 〈 39歳	40歳 〈 43歳	44歳 〈 47歳	48歳 〈 51歳	52歳 〈 55歳	56歳 〈 59歳	60 歳 以上	計
T#\ #L	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	4	19	28	36	29	41	29	24	18	14	4	246

(3) 職員数の推移 (単位 人)

部門	区分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間 の増減
一般行政	職員数	126	129	130	128	131	133	7
教 育	職員数	13	14	16	15	15	14	1
消防	職員数	23	23	23	23	23	23	0
公営企業等	職員数	72	71	73	75	80	76	4
計	職員数	234	237	242	241	249	246	12

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

5月 12 日は民生委員・児童委員の日です

~地域の悩みごと ご相談ください~

生活上で気がかりなこと、子育てや介護のことなどで、悩みを抱えていませんか?民生委員・児童委員は皆さんの日常で生活での困りごとについて、一緒に問題を整理し、必要に応じて町や関係機関と連携・協力して、その解決のお手伝いをしています。

民生委員・児童委員ってどんな人?

民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域の中で福祉の相談や支援を行うボランティアです。(身分は非常勤の特別職地方公務員です。) 民生委員は、児童福祉法による児童委員を兼ねています。町には、担当地区を受け持つ民生・児童委員 28 人と、児童福祉を専門に活動する主任児童委員 1 名(定数は2名)が配置されています(※平成 28 年 12 月 1 日に民生委員・児童委員の一斉改選があります)。

また、民生委員・児童委員は全国すべての地域で活動していますので、八丈町以外にお住まいの方についての相談は、 各区市町村担当部署に問い合わせください。

民生委員・児童委員協力員も配置しています

民生委員・児童委員の OB 3 名が、地域の高齢者や子育で中の家族の見守り・支援を中心に活動しています。協力員は、東京都知事が委嘱するボランティアです。

民生委員・児童委員及び協力員には守秘義務がありますので、相談内容などが他に漏れることはありません。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 八丈支庁総務課福祉係 電話 2 - 1112 八丈町福祉健康課厚生係 電話 2 - 5570

民生・児童委員および協力員名簿

任期: 平成28年11月30日まで

	担当地区	氏名	電話番号
	矢崎・川の平・川向	沖山 次子	2 – 0547
	宮の平・与惣次・尾端	金川 津屋子	2 – 0735
	中道①・②・③	平井 園子	2 – 2357
	桜平·桜平②·稲葉	田代 典夫	2 – 4022
Ξ	荒島・明治橋・新田	持丸 友恵	2-0187
三根地域	護神·孫兵衛	赤松 都	2 – 1873
域	新道·丘里	冬木 克良	2 – 3962
	富士見①・片瀬	佐藤 純子	2 – 0687
	富士見②	葛馬 忠道	2 – 2701
	赤金・洋望・中平・一心	芝野 雅一	2-3168
	出廻·底土·東畑	三島憲治	2 – 3494
	神湊東・神湊西・三根永郷	小栗 富美代	2 – 2705

	担当地区	氏名	電話番号
	東里①・②・③	赤間 明美	2 - 1558
	金土川①・②・③	櫻井 洋子	2 – 3107
*	金土川④	菊池 清子	2 – 3727
賀郷	楊梅ヶ原①・②・③・楊梅ヶ原下・向里	奥山 絹代	2 – 2855
大賀郷地域	大里①・②・③・寺山	菊池 寛	2 – 2568
叫	八戸	近藤 勝重	2 – 2720
	千鳥①・②・③・④	菊池 清泰	2 – 3733
	西見①・②	沖山 恵子	2 - 0059
	西見③・甚太・大賀郷永郷	河野 洋一	2 – 2066

樫	担当地区	氏名	電話番号
樫立地域	川城羅·尾崎·妻里·向里·伊郷名	田村 功	7 – 0241
域	東六里・江能里・康政里・中平・峯ヶ郷	笹本 久美代	7 – 0251

ф	担当地区	氏名	電話番号
	上浦・尾越・藍ヶ江	沖山 百合子	7 – 0708
之郷地域	粥倉・藍ヶ里	菊池 和子	7 – 0968
叫	中里·向里·三原	川上 清福	7 – 0209

末	担当地区	氏名	電話番号
吉地域	宮裏・宮ヶ路・台ヶ原	沖山 綾夫	8 – 0045
域	尾越・神子尾・洞輪沢・道ヶ沢	松代 勝子	8 – 1528

児	担当地区	氏名	電話番号
児童委員	坂下地域	/	2 – 0835
員	坂上地域	佐藤 謙 ※	2 - 0035

主任児童委員坂上地域担当は、しばらくの間、佐藤謙さんが兼任します。

	担当地区	氏名	電話番号
協力	三根地域	淺沼 彧	2 - 1633
協力員	大賀郷地域	折田 正江	2 – 2011
	坂上地域	山下 節子	7 – 0421

高齢者世帯向け調査にご協力をお願いします

この調査は、在宅における 65 歳以上の方の生活の実態などを把握し、在宅支援に向けた施策を検討するために利用されます。今月から民生委員がご家庭へ訪問し、調査を行います。

本調査において知り得た事柄については、厳重に取り扱いますので、ご理解とご協力をお願いします。





国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2-1123

◎国保税の賦課限度額(医療分・後期高齢者支援分・介護分)が変わります

八丈町国民健康保険税条例の一部改正に伴い、4月1日より医療分の賦課限度額が「52万円」から「54万円」に、後期高齢者支援金等分の賦課限度額が「17万円」から「19万円」に引き上げられました。

一方、保険税の減額の対象となる所得の基準が5割軽減対象世帯で「26万円×被保険者数」から「26万5千円×被保険者数」に、2割軽減対象世帯で「47万円×被保険者数」から「48万円×被保険者数」に対象者が拡大となりました。

◎医療費を大切に

皆さんが病気やけがをして保険医療機関で診察を受けた場合、窓口で支払う料金は医療費の3割~1割で、残りを 国民健康保険(皆さんが収める国保税など)で負担しています。医療費の上昇は、健康に対するちょっとした心がけ で抑えることができます。

【医療費適正化のポイント】

- ○生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
- ○定期的に健診を受けて、健康管理に役立てましょう。
- ○重複受診はひかえましょう
- ○緊急以外の休日・時間外受診はさけましょう。
- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
- ◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。 ※その他、国民健康保険証や制度についてわからないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2 - 1123

○閉庁日の届出について

閉庁日に戸籍の届出(出生・婚姻、死亡など)をされる方は、**来庁される前に町役場に必ずご連絡ください**。

- ・死亡届は町役場にて担当職員が直接受理します。詳細は事前に連絡いただいた際にご案内します。
- ・死亡届以外の届出は宿日直者により**受付のみ**を行い、お預かりします。開庁日になってから職員が内容を確認し、 不備がなければお預かりした日付の受理となります。

記入方法や添付書類など詳細は、あらかじめ住民係に問い合わせください。

○マイナンバーカード(個人番号カード)を申し込まれた方へ

お渡しできる準備ができた分から、交付通知書(ハガキ)をお送りします。

マイナンバーカード(個人番号カード)を申し込まれた方は、交付通知書が届くのをお待ちください。

交付通知書が届きましたら、次の3点を持って、住民係へお越しください。

①交付通知書 ②個人番号通知カード ③本人確認書類 ※1

なお、住民基本台帳カードをお持ちの方は、住民基本台帳カードも必要になります。

個人番号カードの交付は原則として、本人への手渡しになります。

代理人交付は、ご本人に病気、身体の障害その他やむを得ない理由がある場合に限られます。

また、その理由を証明する書類などが別途必要になります。詳しくはご相談ください。

- ※1 本人確認書類は次の①または②をお持ちください。
 - ①官公署発行の写真入り身分証明書いずれか 1点 例:運転免許証など
 - ②官公署発行の書類やそのほか身分証明書いずれか2点 例:健康保険証、年金手帳など 不明な点は問い合わせください。

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2 - 1123

■港年金事務所 電話 03 - 5401 - 3211

■日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/

【平成28年度の国民年金保険料は16,260円です】

法律上、本来想定している年金額の改定ルールでは、年金額は現役世代の賃金水準に連動する仕組みとなっています。

しかし、平成28年度の年金額は、物価がプラス0.8%、賃金がマイナス0.2%の変動となったことを踏まえ、物価・賃金によるスライドは行われず、平成27年度と同じ金額となります。

ただし、被用者年金一元化法(平成27年10月施行)により端数処理が変更※になったため、月額で数円の増減が生じます。

なお、平成28年度の年金額による支払は、通常、4月分の年金が支払われる6月からです。

年金額のお知らせについては平成28年6月上旬に送付する予定です。

※端数処理の変更とは

これまでの100円未満四捨五入から、1円未満四捨五入に改められました。

【国民年金保険料「5年後納制度」のご利用には申し込みが必要です】

平成27年10月1日から平成30年9月30日の3年間限りの特例として「5年の後納制度」が開始されています。この制度を利用して過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付していただくと、将来の年金額を増やすことができます。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

(なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。)

▶ 各種間い合わせ ※祝日(第2土曜日を除く)はご利用になれません。

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165(ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165(一般電話)

受付時間 月曜 日:午前8時30分~午後7時 火~金曜日:午前8時30分~午後5時15分

第2土曜日:午前9時30分~午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144 (一般電話)

受付時間 月~金曜日:午前9時~午後7時 第2土曜日:午前9時~午後5時

●国民年金保険料後納制度(保険料の納付の延長)に関する問い合わせ

0570-011-050(ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6731-2015(一般電話)

受付時間 月曜日:午前8時30分~午後7時火~金曜日:午前8時30分~午後5時15分

第2土曜日:午前9時30分~午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

平成 27 年度情報公開および個人情報保護制度の実施状況

●情報公開制度

町では八丈町情報公開条例に基づいて、情報公開制度を 実施しています。この制度は、町民の皆さんに町の仕事の 内容を理解していただくために、町が持っているさまざまな 情報を、請求に応じて公開するものです。平成 27 年度は 50 件の請求がありました。実施状況は次のとおりです。

- · 開 示 17 件 · 一部開示 16 件
- · 非開示 O件
- · その他 (文書不存在など) 17件

●個人情報保護制度

八丈町個人情報保護条例では、個人情報の適正な取り扱いを定め、本人の開示請求権を保障しています。この制度は、町が保有する個人情報(自分の情報)の開示、訂正、削除などを請求することができます。平成27年度において、請求はありませんでした。

両制度に基づく相談や請求は、各担当課で行っています。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 総務課文書係 電話2-1121

● INFORMATION 税のお知らせ ほか 広報はちじょう

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2 - 1122

納期限および口座振替日 5月31日(火)

固定資産税第1期分 軽自動車税 (平成28年度から新 税率となっています)

平成27年分所得の申告に ついて

平成27年分の所得の申告が 済んでいない方は、至急、所 得の申告をお願いします。税 務課にて随時対応します。

八丈町国民健康保険、後期 高齢者医療制度の被保険者な ど申告をしていない場合、保 険料が高くなる場合がありま す。ご注意ください。

■平成28年度町税納税カレンダー

平成28年度の町税の納期限(口座振替日)は次のとおりです。

		10,00000000000000		
月	税目	納期限(口座振替日)		
5月	固定資産税第1期	平成28年5月31日		
7/3	軽自動車税	十成と0年3万31日		
6月	町都民税第1期	平成28年6月30日		
	固定資産税第2期	亚代20年0日1日		
0 🗆	国民健康保険税第1期	平成28年8月1日		
8月	町都民税第2期	平成28年8月31日		
	国民健康保険税第2期	十成20年0月31日		
9月	国民健康保険税第3期	平成28年9月30日		
10月	町都民税第3期	平成28年10月31日		
107	国民健康保険税第4期	十成20年10月31日		
11月	国民健康保険税第5期	平成28年11月30日		
12月	固定資産税第3期	平成28年12月26日		
12月	国民健康保険税第6期	十成20年12月20日		
1 🖽	町都民税第4期	平成29年1月31日		
1月	国民健康保険税第7期	一 十成と3十1万31日		
2月	固定資産税第4期	平成29年2月28日		
	国民健康保険税第8期	十1兆と3十と月と0日		

ご存知ですか?

生活保護法に規定する扶助を受けている方の固定資産税については、原則として申請手続きを行った場合、全額が減免の対象となります。ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降に到来する納期限に係る分です。

*減免申請手続きは納期限前7日前(5月24日(火))までに「生活保護受給証明書」をお持ちいただき、町役場 税務課に申請してください。

5月は赤十字会員増強運動月間です

全国で一斉に実施されます。自治振興委員の方が皆さんのご家庭を訪問し、赤十字活動についての理解促進と会員になっていただくためのお願いをします。ご協力をお願いします。

なお、この運動にご協力いただいた会費は所得税法に基づく寄付金に該当し、税制上の優遇措置を受けることが可能です。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2 - 5570

町税の滞納処分を強化しています 〜税負担の公平性を確保するために〜

■問い合わせ■ 税務課徴収係 電話2-1122

八丈町インターネット公売(平成28年度第1回)実施のお知らせ 下表の日程で、差押財産のインターネット公売を実施します。

公売参加申込期間	平成28年5月27日(金)午後 1時から 平成28年6月13日(月)午後11時まで
入札期間	平成28年6月20日(月)午後 1時から 平成28年6月22日(水)午後11時まで
買受代金納付期限	平成28年6月30日(木)午後2時30分

公売物件および所要の手続などについては、インターネット公売のページをご確認のうえ、申込ください。

- ※公売物件の公開日:平成28年5月27日(金)午後1時以降
- ※公売保証金の納付にはクレジットカードが必要です。
- ○インターネット公売はYahoo! 官公庁オークションで行います

■インターネット公売の参加条件

満20歳以上で日本語を完全に理解し、実施する行政機関のガイドラインなどを厳守できる方に限ります。また、保証金の納付が必要な物件への申し込みの場合は、事前に保証金を納付した方に限ります。

■官公庁オークションへの参加に必要な手続き(無料)

1 Yahoo! JAPAN IDを登録 2 登録メールアドレスの確認

(ご注意)

- ·Yahooプレミアム会員への登録(有料)は必要ありません。
- ・物件への参加申し込みはモバイル端末からはできません。パソコンからご利用ください。
- ■Yahoo官公庁オークションへのアクセスは下記の順にリンクを辿ってください。

官公庁オークション → 実施中行政機関一覧(ページ左下) → 八丈町

税金を納期限までに納付されなかった場合は、延滞金を徴収します

八丈町では、納期限内に納付している方との公平性を保つため、納期限を過ぎても納付されない方から延滞金を 徴収します。

延滞金は、納期限の翌日からひと月を経過する日までの期間は、年2.8%、それ以後は、年9.1%の割合で加算されます。

納期限を過ぎても納付されない場合、その期間などにより、高額な延滞金になる場合がありますので、納期内納付をお願いします。

◆早めに納税相談を

失業などのやむを得ない事情や、本人や家族の病気などにより納期ごとの納付が困難な場合は、早めにご相談ください。納付相談は、電話申込のうえ、町役場の開庁時間または時間外(午後7時まで)にお越しください。

納税相談もなく納付のない方に対しては、法律に基づいた財産調査および財産の差押などの滞納処分を行っています。

2016 年台湾地震救援金報告 ■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2 - 5570

平成 28 年2月6日に発生した、台湾地震の救援金受付は3月 15 日をもって終了し、日本赤十字社へ送金しました。住民の皆さんには、短い期間にも関わらずご協力いただき、ありがとうございました。集まった救援金は6,926円でした。

軽自動車税の減免制度について ■問い合わせ■ 税務課 電話2-1122

【障がい者減免】 主に障がい者のために使用する軽自動車

1. 軽自動車の所有者

所有者が障がい者本人であること。ただし障がい者が 18 歳未満の場合または知的障がい者、精神障がい者である場合は、障がい者と生計を一にする人が所有者でも対象になります。

2. 障がいの範囲

	手帳及び障がいの区分		障がいの程度
	下肢不自由		1級~6級
	体幹不自由		1級~3級 · 5級
	上肢不自由		1級 · 2級
	乳幼児期以前の非進行性の	上肢機能	1級 · 2級
身	脳病変による運動機能障がい	移動機能	1級~6級
身体障が	視覚障がい		1級〜3級 4級の1 (視力障害:両眼の視力の和が0.09以上0.12以下)
	聴覚障がい		2級~3級
お者手帳	平衡機能障がい		3級~5級
帳	音声機能または言語機能障がし	١	3級 (こう頭摘出に係るものに限ります。)
	心臓、じん臓及び呼吸器の機能	障がい	1級 · 3級 · 4級
	ぼうこう、直腸及び小腸の機能	障がい	1級 · 3級 · 4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免	疫機能障がい	1 級~3級
	肝機能障がい		1級~4級
戦傷	戦傷病者手帳		対象となる障害の程度については、
療育手帳			町役場税務課課税係に問い合わせください。
精神	章がい者保健福祉手帳		1級 (精神通院医療に係る自立支援医療費受給者に限ります)

3. 減免の対象となる軽自動車

	納税義務者(所有者または取得者)	運転者	使用目的	
1	一障がい者の方	障がい者の方	特に問いません	
2		障がい者以外の方		
3	生計を一にする方		主に障がい者のかたの通院、通学などのために使用 する	
4	生計化 に9 心力	障がい者以外の方		

【公益減免】 公益のため直接専用するものと認める軽自動車

・社会福祉法人などが所有し利用者の移送または利用者に対する供給物質の輸送などに使用する軽自動車

【構造減免】 構造上主に障がい者の方の利用に供する軽自動車

・車いすの昇降装置、固定装置または浴槽を装着するなど特別仕様の軽自動車

申請に必要な書類など

・平成 28 年度納税通知書 ・運転免許証 ・自動車検査証 ・身体障がい者などの手帳

《注意事項》 減免の申請期限は、毎年納期限の7日前です

65 歳以上の方への肺炎球菌ワクチン予防接種費用一部扶助について

65歳以上の住民に対し、肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部扶助を行っています。

高齢者では重篤化する成人肺炎を予防できますので、今まで接種を受けたことがない方は接種をご検討ください。

●肺炎球菌による肺炎と肺炎球菌ワクチンの効果

- ・肺炎球菌は、肺炎・中耳炎・副鼻腔炎・気管支炎・髄膜炎などを起こす細菌の一つで特に、高齢者の肺炎 の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。
- ・肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けることで、肺炎球菌による肺炎の8割に効果が期待できます。したがって、肺炎の全てを予防するワクチンではありませんが、接種を受けることで重症化防止などの効果が期待できます。
- ・一度接種を受けると、通常5年程度は免疫が持続するとされています。
- ●費用扶助の対象者 接種日時点で65歳以上の町民
- ●接種を受けられる医療機関 町立八丈病院・岩渕クリニック ※島外の医療機関での接種は、費用扶助の対象となりません。
- ●接種費用(島内医療機関での接種金額) 接種1回あたり6,480円
- ●扶助額 接種1回あたり3.000円
 - ※医療機関では、本来の接種費用から3,000円引いた額(3,480円)をお支払いいただきます。
- ●費用扶助を受けるための手続き 申請書に記入捺印のうえ直接医療機関へご提出ください。 ※印鑑が必要です

●注意事項

- ・過去5年以内に接種を受けたことがある方は、再接種により注射部位の痛み・赤み・しこりなどの副反応が強くでることがあります。
- ・接種後5年程度は免疫が持続するため、インフルエンザのように毎年接種を受ける必要はありません。
- ・再接種をされる場合は、医療機関によくご相談ください。

○ ※八丈町では、町内在住の 65 歳以上の方で接種されたすべての方に一律 3.000 円の扶助を行っています。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

三根地域 敬老会 開催!!

高齢者の方々への感謝と長寿をお祝いする敬老会を三根地域で開催します。

- **時**:5月8日(日)午前11時~午後1時30分
- 場 所:三根小学校体育館 対象者:70歳以上(昭和22年4月1日以前に生まれた方)
- ■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2 5570

がん検診を定期的に受けましょう

がんは早期発見と早期治療によって「不治の病」ではなくなりました。ただし自身の健康管理を怠れば、早期発見と治療が遅れ、命に関わる病気となりかねません。

各健康保険団体で実施している健康診断や、自分から人間ドックを受診されるなど、 自分の健康管理をこころがけましょう。

がん検診を受ける機会の無い方は、町のがん検診を(胃・肺・大腸と子宮頸部・乳 の5項目で、実施時期は決まっていますが無料で受けられます。)受けましょう。



早期発見で早期治療 がん検診を定期的に受けましょう

子どもの定期予防接種のお知らせ

5月12日(木) 午後3時~3時30分 ●四種混合集団接種

5月16日(月) 午後3時~4時 ●麻しん風しん第2期集団接種

●ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種 5月26日(木) 午後3時~3時30分

●予約制個別接種 5月12日(木) 午後3時30分~4時

5月26日(木) 午後3時30分~4時

●会場:町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、 毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。

ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

平成 28 年度風しんの抗体検査・予防接種について

八丈町では、「風しん」の抗体検査・予防接種費用を全額扶助しています。未来のお子さんを守るためにも、ぜひ、 抗体検査・予防接種をご検討ください。

◆風しんってなんですか?

- ●風しんウイルスによる感染症で、せきやくしゃみなどで飛まつ感染します。
- ●症状は、発熱・発疹・リンパ節の腫れなどが特徴です。
- ●現在、特効薬はなく、症状を抑えるための治療が中心です。
- ●風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中に風しんに感染した場合に胎児が「先天性風しん症候群」とい う病気になることがあります。

◆先天性風しん症候群ってなんですか?

- ●風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに感染したときに、胎児がかかる可 能性がある疾患です。
- ●主な症状は、白内障・先天性心疾患・難聴などです。
- ●妊娠中の風しん感染が、必ずしも先天性風しん症候群を意味するわけではありませんが、十分に注意が必要です。

○抗体検査・予防接種の流れ

妊娠希望される女性



○費用扶助の対象者

検査・接種日時点で 19 歳以上の町民で「妊娠を予定または希望している女性」

- ○**抗体検査・予防接種を受けられる医療機関** 町立八丈病院・岩渕クリニック
- ○費用扶助を受けられる期間 平成29年3月31日(金)までの検査・接種
- ○費用扶助を受けるための手続き(※どちらも印鑑が必要です。)
 - ①医療機関にて申請書を記入提出のうえ、抗体検査を受けてください。
 - ②抗体検査で低抗体者と認められた方は医療機関にて、申請書を記入提出のうえ、予防接種を受けてください。
- ■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 5570

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

|※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場:保健福祉センター

3歳児健康診査 5月17日(火) 受付:午後1時15分~1時45分

○対象 平成25年3月9日~平成25年5月17日生まれの幼児

2歳児歯科健康診査 5月11日(水) 受付:午前9時15分~10時

○対象 平成26年2月4日~平成26年5月11日生まれの幼児

こども心理相談(要電話予約)

会場:保健福祉センター

5月17日(火) 午前9時~午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談 (要電話予約)

会場:保健福祉センター

会場:保健福祉センター

5月23日(月) 午前9時30分~11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

こどもごはん教室(要電話予約)

5月24日(火) 午前10時~11時30分

離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に食べることの楽しさや大切さを理解するための教室です。親子一緒 に調理実習をして、食事のポイントもお話しします。たくさんのご参加をお待ちしています。

○対象:未就学児とその保護者(定員:親子16組程度) ○持ち物:エプロン・母子健康手帳

○締め切り:5月17日(火)

平成 28 年度日本脳炎定期予防接種の接種対象年齢変更について

平成28年度日本脳炎定期予防接種について、以下のとおり実施します。

- ※日本脳炎は、1期(2回接種)・1期追加(1回接種)・2期(1回接種)の全部で4回接種を受けます。接種間隔は受け始めた時期や回数によって、お子さん毎に異なります。お子さんの残り接種回数や接種間隔などについて確認されたい方は、ご連絡ください。
- ①次の年齢のお子さんは、集団接種のご案内を個別通知します。

年 齢	時期(予定)
3歳 (平成 25 年4月2日~平成 26 年4月1日生まれ) ※	
4歳(平成24年4月2日~平成25年4月1日生まれ)※	平成 28 年 9 月、平成 29 年 2 月、3 月(個別通知します)
9歳(平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれ)※	
18歳(平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれ)	詳細決まり次第個別通知(集団接種を予定)

- ※八丈町では平成 27 年度まで保育園年少相当・年中相当のお子さんを対象(1期・1期追加)としていましたが、平成 28 年度より各接種対象者(保育園年中相当含む)へご案内します。
- ②次に該当する方は、20歳まで(20歳未満まで)無料で接種を受けられます。
 - ・平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれのお子さん で案内を個別通知しませんが、毎月第2・第4木曜に実施する予約制個別接種にて接種を受けることができます。 接種をご希望の方は、ご連絡ください。

<予約制個別接種>

予約締切:実施日1週間前の午後5時15分まで

日時:毎月第2·第4木曜日 午後3時30分~午後4時 場所:町立八丈病院小児科

※広報はちじょうに毎月掲載の「子どもの定期予防接種のお知らせ」欄に実施日を掲載しています。

今月は 12日と 26日に実施します。

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

● INFORMATION 水道だより 広報はちじょう

水道だより

■問い合わせ 企業課水道係 電話2-1128

●口座振替の利用について

口座振替にされますとお支払いの度に金融機関などに足を運ぶ必要がなく、お支払いを忘れることがありませんので、ぜひご利用ください。(約 69%が口座振替制度を利用しています。)

- ※口座振替の手続に必要なもの
 - ①振替を希望する口座の情報(口座名義人、口座種別、口座番号)
 - ②金融機関に登録されている印鑑
 - ③お客さま番号(検針票および納入通知書に記載)
 - 口座振替取扱金融機関:郵便局、みずほ銀行、七島信用組合
 - 口座振替日:毎月25日 振替日が休業日(土日祝日)の場合は、翌営業日が振替日

●水道使用休止(閉栓)について

水道給水を一時的に止めると、その間、基本料金はかかりません。(原則として、メーターは設置したままです。) 空き家状態になっている家や、更地にしたが、いずれ家を建てようと思っているなど、今後その水道を使う予定や 可能性がある場合は、休止(閉栓)の届出を行ってください。

水道使用休止 (閉栓) 手続 手数料 1回につき 2,160 円 (税込) 最長で3年間

休止期間は最長3年になります。引き続き休止を希望される場合は、新たに休止(閉栓)の届出を行ってください。3年を過ぎ、休止(閉栓)の届出がない場合、基本料金が発生します。

●水道料金に未納があると「給水停止」になります。

水道料金の未納は、料金収入が適正に確保できなくなるうえに、徴収に係る経費も同時に発生するなど、他のお客様に多大なご迷惑となるため、厳正に対処します。

(1) 対象者

・支払い意思がない方・・未納がある方・・指摘事項を改善されない方・・誓約書の不履行者

(2) 給水停止までの手続

- ①「納入通知書」の送付(※口座振替不能などを含む)
- ②「督促」の送付
- ③「催告兼給水停止予告書」の送付 納付期限までに、納付していただけない方には、
- ④「給水停止」の執行(※当日、不在でも実施します)
- (3) 給水停止の解除 給水停止は、水道料金をお支払いいただかない限り解除できません。

給水停止解除手続 手数料:1回につき1,080円(税込) 条件:料金未納分のお支払い 受付時間:平日 午前8時30分~午後5時(それ以外の時間は一切受け付けません)

- (4)納入相談 「催告状」を送付したお客様に対しては、お支払いに関する『納入相談』も承りますので、必ず企業課水道係までご連絡ください。
- (5) 給水停止による損害 給水停止によりお客様に損害が生じても一切責任は負いません。

●引っ越し手続について

転入、転出など、引っ越しの際には事前に企業課水道係、または各種水道異動届の手続が必要です。手続の際には印鑑が必要になりますのでお持ちください。水道の各種申請書は、八丈町ホームページ(企業課からのお知らせ)からダウンロードできます。

※水道料金のお支払いは納付期限内に

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日となります。今月は連休があり休業日が多いのでご注意ください。

5月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

1日 (日)	3~5日 (祝)	8日 (日)	14日 (第2土)
15日 (日)	22日 (日)	28日 (第4土)	29日 (日)

収集運搬業務の受付時間 午前8時~午後4時

収集運搬業者 ㈱八丈島衛生総合企画 電話 2 - 0855

手数料、使用料等の納め忘れはありませんか?

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。

■問い合わせ 住民課浄化槽係 電話 2 - 1123

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話2-1123

○使用済自動車は、適正処理でリサイクル

使用済自動車の放置は、不法投棄または不適正保管となり、法律で罰則が定められている犯罪行為です。火 災や思わぬ事故を誘発するなど皆さんの安全な生活環境を脅かし、八丈島の景観を損ね観光面でのイメージも 悪くします。速やかに処理業者へ引き渡してください。

ご協力をお願いします。

○海岸清掃について

学校・各団体などがボランティアで海岸清掃を実施する際は、事前に環境係へご連絡ください。ごみ袋の提供、ごみの回収などを町が協力します。

○6月5日(日)はクリーンデー

八丈島の自然と環境を守り、クリーンで住みやすい八丈町にしましょう!

クリーンデーは、地区ごとの空き缶拾いや清掃活動を全島一斉に行い、ごみの散乱防止や環境に対する意識 を高めることを目的としています。

※清掃活動の開始時刻は各地区で異なりますので、各地区の自治振興委員の方の指示にしたがってください。

可是占京日記 3月

2日~3日

- ANA 1892便にて上京
- ●東京都議会議長就任祝賀式
- ●ANA1891便にて帰島

6日~7日

- ANA 1892便にて上京
- ●第50回末吉郷友会総会
- ANA 1891便にて帰島

9日~10日

- ANA 1892便にて上京
- ●東京都介護保険審査会
- ●ANA1891便にて帰島

16日~20日

- ANA 1892便にて上京
- ●第50回フリージアまつり表敬訪問
- · 警視庁第六機動隊 · 東京消防庁 · 全国離島振興協議会
- ·衆議院第一議員会館 ·衆議院第二議員会館 ·環境省
- ·東京都庁 · 大井競馬場
- ●ANA1891便にて帰島

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話2-7071

今月の学校行事

■セーフティ教室

大賀郷小学校 19日(木)午後 1時50分~

三原小学校 20日(金)午前 9時25分~

三根小学校 20日(金)午前11時25分~

三原中学校 20日(金)午後 1時20分~

■道徳授業地区公開講座

三原小学校・三原中学校(合同開催)15日(日)午前8時30分~

三根小学校 22日(日)午前8時40分~

※小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加の下、セーフティ教室や道徳教育を実施しています。皆さんの参加をお待ちしています。

■三原中学校 学校公開日 12日(木)~13日(金)

■開校記念日 三原小学校 27日(金)

富士中学校 30日(月)



「SNS 八丈ルール」が制定されました

八丈町では、近年のスマートフォンなどの普及に伴い、SNS を利用する子供たちへ広がる様々な影響を危惧し、 平成 27 年 11 月に制定された「SNS 東京ルール」を参考に、「SNS 八丈ルール」を以下のように制定しました。 児童・生徒の適切な SNS 利用のため、ご家庭でのご協力をお願いします。

ルール1 健康を守ろう

- 1 夜9時以降は、スマホ・携帯電話などは使わない
- 2 寝るときは、電源を切っ て、返信や投稿をしない

ルール2 友達・家族を守ろう

- 1 見た人が傷付いたり、不愉快に 感じたりする言葉は使わない
- 2 家族で正しいルールを決める
- 3 大切なことは直接会って話す

ルール3 プライバシーを守ろう

- 1 個人情報をネットに載せない(画像・ 住所・氏名など)
- 2 誰にでも見せられる情報・言葉しか書 き込まない
- 3 知らない人からの書きこみは無視する

IT 時代のコミュニケーション - 基本は思いやり

SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)とは、インターネットを利用して、趣味・職業・住んでいる地域などが共通する人たちを結びつけ、お互いの交流を活発にしようとするしくみで、スマートフォンの普及とともに急速に拡大しています。

特に、LINEというシステムは、比較的安い通信料で、電話・トーク・メール・ゲーム・動画などが利用できるところから人気が高く、子どもたちの間にも広まっています。時間を忘れてゲームに没頭し健康を害した

り、グループ内で一方的に悪口が書き込まれる、無視 されるなどいじめにつながる問題も起きています。人 と人をつなぐ便利な道具も、使い方によっては人をし ばり、傷つけることがあります。

通信手段が進歩しても、コミュニケーションの基本は相手を思いやること。親子で「わが家のルール」をつくる時にも、「一人ひとりを大切にするにはどうしたらよいか」ということを基本に考えさせたいものです。

(八丈町教育相談室)

■東京都いじめ相談ホットライン

電話0120-53-8288 (24時間・相談専用電話)

■東京いのちの電話

電話03-3264-4343 (24時間)

■東京都教育相談センター

平日 午前9時~午後9時 土・日・祝日 午前9時~午後5時

電話2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分~午後5時

電話03-3360-8008 (幼児から高校生相当年齢まで)

■八丈町教育相談室

22

図書館からのお知らせ

●木村研さん、文庫まつりで来島!

「第 28 回文庫まつり」講師は、児童文学作家で手づくりおもちゃ研究家の**木村 研**さんです。 当日は絵本の読み聞かせのほか、おもちゃ作りを行います。子供から大人までどなたでも楽しめますので、 ぜひご参加ください!

第28回文庫まつり「手づくりおもちゃを親子でつくって100倍楽しもう」

5月28日(土)午前10時~11時30分 保健福祉センター



- ●今月のおはなし会 14日(土)午前10時~11時 こどものほんのへや 読み聞かせ:**〈に文庫**(大賀郷)(都合により変更する場合があります) 絵本の読み聞かせや工作遊びを予定しています。みんなでおじゃりやれ♪
- ●今月の新着図書から。

『サブマリン』伊坂 幸太郎 著 『筆跡から発見〜負けず嫌いな人 派手好きな人』丹下 衛 著 『なぞなぞ学』稲葉 茂勝 著 『ぎょうれつのできるレストラン』 ふくざわ ゆみこ さく 図書館ホームページの新着案内では、随時情報を更新しています。 こちらもご覧ください!

- ●休 館 日 毎週月曜日・3日(火・憲法記念日)・4日(水・みどりの日)・5日(木・こどもの日)・31日(火・館内整理日)
- ●開館時間 午前9時30分~午後5時

返却期限を過ぎてはいませんか? お手元の本・雑誌・DVD などの返却日をご確認ください。 坂上各出張所でも返却できます。(平日午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分 / 正午から午後 1 時を除く)

■申し込み・問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2 - 0797

NPO あびの実公演

~ジン・マサフスキーの 『サイレント・コメディー・マジック』 ~

シルクハットに自慢の口ひげ、お気に入りのステッキに白手袋、マジシャン "ジン·マサフスキー" の登場です。エッ、もしかして失敗?エッ、もしかして動揺している?そんなハラハラどきどき満載で、まるでチャップリンのコメディーのよう!喋らないのに面白い。喋らないからこそ面白い!全編サイレントでお届けする摩訶不思議なマジックショーをお届けします。

■日 時 5月21日(土)【開場】午後6時30分【開演】午後7時

■会 場 三根小学校体育館

■入 場 会員券を事前にお求めください。(詳細は問い合わせください)

●主 催 八丈島あそびと文化の NPO あびの実

●後 援 八丈島文化協会・八丈町・八丈町教育委員会

■問い合わせ■ 八丈島あそびと文化のNPOあびの実事務局 電話 090 - 5817 - 3266 担当:山下

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平 日午前8時45分~午後5時

第2土曜日 午前9時~正午(交流ひろばのみ)

交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前 10 時 30 分~ 11 時

5月 11日(水) おはなしはじまるよ!

18日(水) 親子でリズム遊び♪ (持ち物:スポーツタオルなど長めのタオル)

25日(水) おもちゃ作り

親子で楽しめる催しを企画していますのでぜひお越しください。赤ちゃんもどうぞ!

一時預かり(〇歳~就学前のお子さん対象 ※住民票のある方)

申込期間が変わりました。今後は1カ月分まとめて申し込みいただけます。

変更**前** → 利用日の**1カ月前**から2日前まで

変更後 → 利用日の前月1日から2日前まで

(例) 6月30日に利用したい場合→5月1日から6月28日の間に申し込みください。

身体測定(口歳~就学前のお子さん対象)

電話・メール・来所にて予約をお願いします♪ (当日予約可) 母子健康手帳への測定値記載を希望される方は当日お持ちください。

児童・育児相談(18歳未満のお子さんに関するあらゆる相談の窓口です)

育児中の方やお子さん自身に限らず、妊娠中の方、地域の方など、どなたからでもお受けします。「子どもを一人で育てられるか不安」、「養子縁組をせずに里親になりたい」、「お母さん、最近変かも…」、「家に帰りたくない」、「学校(保育園)に行きたがらない」、「子どもの反抗や乱暴に困っている」などご相談ください。

なお、開館時間外の相談を希望される方は、電話やメールなどでご連絡ください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電 話 2 - 4300

メール kodomo@town.hachijo.tokyo.jp

東京都児童相談センター春季巡回児童相談

巡回児童相談は、児童相談センターから遠い地域にお住まいで来所相談を利用しにくい方のため、各地域 に職員が出向いて行う相談です。児童相談センターへの相談をお考えの方はぜひこの機会をご利用ください。

- ■開催日 平成28年6月上旬(未定)
- ■開催場所 八丈町役場
- ■対 象 者 18 歳未満の児童とその保護者
- ■相談内容 発達や性格行動、非行、愛の手帳(知的障害の方に交付される手帳)の取得、家庭で子どもを みるのが難しいなどの養育問題
- ■申し込み・問い合わせ■ まずは電話にて問い合わせください。

子ども家庭支援センター 電話 2 - 4300

受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く)

※内容により他機関を紹介する場合があります。ご了承ください。



平成 28 年度東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業(第1回)の募集

募集期間

5月2日(月)~6月1日(水)

補助対象事業

新たに実施する次の事業

- ①地域資源を活用した特産品に関する事業
- ②地域資源を活用した観光の振興に関する事業
- ③①、②に関連した事業展開に関する事業

補助対象事業者

①個人事業者、中小企業、組合など、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業などで構成される中小企業グループ、その他地域活性化に資する取り組みを行うと認められる法人など

②創業を具体的に予定している方

補助金額

対象経費の9/10以内で1,000万円を上限とします。ただし、ファンド助成事業での助成金額は除きます。

条件

補助申請は、東京都中小企業振興公社が実施する東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業(以下「ファンド助成事業」)への申請を条件とし、当該助成事業の結果を踏まえ、交付・不交付を決定します。

ファンド助成事業申請書類の提出期間

5月23日(月)~5月27日(金)

※事前に提出申込(5月13日(金)まで)が必要です。

事業期間

事業開始から1年6カ月以内

申込方法

所定の計画書により募集期間内に企画財政課へ お持ちください。 (土・日・祝日は除く)

※募集案内などは島しょ振興公社ホームページ または、企画財政課で配布します。

■補助事業についての問い合わせ

公益財団法人 東京都島しょ振興公社 電話 03 - 5472 - 6546

HP: http://www.islands-net.metro.tokyo.jp 八丈町企画財政課企画情報係 電話 2 - 1120

■ファンド助成事業についての問い合わせ

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 助成課 電話 03 - 3251 - 7895

HP: http://www.tokyo-kosha.or.jp

フリージアインフィオラータ 当日の様子









観光 おじゃれ11万人 ■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話2-1125

予定

5月

第8回八丈島&八丈富士エコ・ジャーニーマラソン 島内一円

28日(土)

来島者数・観光客数推計

	空	路	海	路	合	計	観光客	(推計)	前年比
	27 年度	26 年度	27年度	26 年度	27 年度	26 年度	27 年度	26 年度	別十九
4月	5,865	6,900	1,158	753	7,023	7,653	4,856	5,292	-8.2%
5月	7,024	7,865	1,972	1,479	8,996	9,344	8,592	8,924	-3.7%
6月	4,877	5,060	1,224	1,000	6,101	6,060	4,612	4,581	0.7%
7月	8,108	8,219	1,823	1,886	9,931	10,105	7,712	7,847	-1.7%
8月	12,749	12,793	4,832	4,695	17,581	17,488	14,881	14,802	0.5%
9月	7,745	7,240	2,363	1,973	10,108	9,213	8,425	7,679	9.7%
10月	7,321	6,396	1,361	1,123	8,682	7,519	5,734	4,966	15.5%
11月	6,548	7,206	1,118	1,153	7,666	8,359	5,317	5,798	-8.3%
12月	6,473	6,946	851	774	7,324	7,720	4,337	4,571	-5.1%
1月	6,210	6,182	765	644	6,975	6,826	4,366	4,273	2.2%
2月	6,004	5,505	655	484	6,659	5,989	3,600	3,238	11.2%
3月	7,743	7,904	1,895	1,002	9,638	8,906	6,621	6,118	8.2%
計	86,667	88,216	20,017	16,966	106,684	105,182	79,053	78,089	1.2%

[※]海路には、8月1日、3月22日にっぽん丸の大型客船寄港分が含まれています。

大募集! ミスハ丈島

ミス八丈島選考会では、平成28年度のミス八丈島を募集しています。

ミス八丈島について

- ・活動期間:8月1日から1年間
- ・仕事内容: 八丈島の各種行事(イベントなど)への参加、八丈島の PR 活動 ※ミス八丈島として参加した時は謝礼あり

応募条件

- ・期間中、八丈島に在住できる独身女性
- ・年齢 18歳(応募時高校生不可)から27歳位まで
- ・明るく笑顔で八丈島を PR してくれる、八丈島が大好きな方

応募方法

履歴書またはプロフィールに写真を2枚添えて郵送

(写真は顔と全身がわかるもので集合写真不可。参考のため、身長を明記してください。)

※自薦、他薦問いません。沢山の応募をお待ちしています!

応募締切 5月31日(火)(必着) ※応募書類は返却できませんのでご了承ください。

選考方法 書類による選考(必要があれば面接審査)

結果通知 決定者のみに連絡

決定後 ミス八丈島選考会で承認後、夏まつりでミス八丈島発表会を行い、期間中は八丈島の顔として PR に務 めていただきます。

■応募・問い合わせ■ 〒 100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 - 2

産業観光課観光商工係 電話 2 - 1125



はちじょうトピックス

○木場克己プロトレーナーを八丈島スポーツ親善大使に委嘱しました

3月18日(金)島嶼会館(東京都港区)に て委嘱式を行いました。

木場氏は、平成21年から長友佑都選手をは じめとするトップアスリートのスポーツトレー ニング場所として、何度も来島され、トレーニ ング以外にも講演会や体幹教室などのイベント も実施し、島内の幅広い年齢層の健康増進やス ポーツ振興にご尽力いただいています。

これまでの実績と、これから八丈島を「東京にあるスポーツの島」として情報発信していく中での様々なサポートと、八丈島内のスポーツ選手の育成・強化を図り、町のスポーツ振興にご協力をいただくため、この度、八丈島スポーツ親善大使をお願いする運びとなりました。



○八丈町コミュニティセンター主催 第12回フットサル大会 結果

3月 13日(日)に開催され、高校生女子 1 チーム・一般女子 2 チーム・男子 45 歳以上 2 チームの全 5 チームに参加いただきました。

優 勝 坂下オーバー 45 (男子 45 歳以上)

準優勝 坂上オーバー 45 (男子 45 歳以上)

3 位 Borracho(一般女子)

4 位 FC. HINAKO(高校生女子)

5 位 八丈レディース(一般女子)

◇最優秀選手 佐藤宇宙 (FC. HINAKO)

◇優秀選手 大脇由香(Borracho) 須賀芙紗江(ハ丈レディース)

(敬称略)



○八丈町コミュニティセンター主催 第4回ボウリング大会 結果

3月5日(土)・6日(日)の2日間で開催され、10歳から86歳の幅広い年代の方々、79名に参加いただきました。

高校生・一般クラス 男子 高校生・一般クラス 女子

優 勝 笹本重喜優 勝 岡田すみ江準優勝 奥山聖也準優勝 田畑幸子

小学生(5年生以上)・中学生クラス 女子

優 勝 奥山さおり

準優勝 村松珂歩 (敬称略)



くらしの法律税金相談会開催

弁護士・司法書士・税理士などの法律関係者のボランティア「NPO 法人司法過疎サポートネットワーク」の主催により、「くらしの法律税金相談」が開催されます。法律の専門家が無料で相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください。

・無料相談(法律・登記・税金など)

「相続問題で親戚とトラブルになっている」、「子供に財産を譲ろうと思っている」、「土地や建物の登記のことで相談したいことがある」、「相続税のことや確定申告のことで気になることがある」このような相談に弁護士・司法書士・税理士などが応じます。

- ・相談日時・場所 5月20日(金)午前9時30分~午後4時 八丈町役場相談室1、2
- ※相談に必要な資料などをご持参ください。
- ・実施機関・予約 NPO 法人司法過疎サポートネットワーク 担当: 小海(こかい) 電話 03 - 5919 - 3530
- ※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できますので、お気軽にお越しください。 また、ご自宅などでも相談できます。
- ■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2 1120

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、 相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

- ◎特設登記所へ相談などでお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。
- ◎届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

時:5月17日(火)午後2時30分~5時

5月18日(水)午前9時~正午、午後1時~4時30分

5月19日(木)午前9時~正午

※登記相談の受け付けは、 終了時間の30分前までです。

場 所:八丈町役場1階 相談室1・2

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 電話 03 - 5213 - 1330(不動産)

法人登記部門 電話 03 - 5213 - 1337(商業・法人)

平成28年熊本地震災害義援金

平成 28 年 4 月 1 4 日に発生した熊本地震で被災された方々を支援するため、八丈町では、つぎのとおり 義援金を受け付けています。

皆さんの温かいご支援をよろしくお願いします。

皆さんからいただいた義援金は、日本赤十字社に送金します。

被災された方々へ、心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

受付場所:福祉健康課厚生係(町役場1階7番窓口)および各出張所受付期間・時間:6月30日(木)まで ※開庁時間内にお越しください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2 - 5570



町営住宅入居者募集(平成28年度第1回)

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

島外の方も申し込める住宅があります。詳しくは問い合わせください。

地域	団地名	棟·部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
		1-201	3DK 57.1 m	S60	15,100 ~ 29,700		
三根	群ヶ平第2団地	3-202	3DK	S62	15,100~	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
		3-203	55.6m [*]	302	29,800		
	中道団地	A-201	3DK 80.1 m	H16	26,500 ~ 52,100	鉄筋コンクリート造 2階建	3 人以上世帯向け
	寺山団地	1-202	3LDK 74.8m	Н8	22,900 ~ 44,900	鉄筋コンクリート造	3 人以上世帯向け
大賀郷	411016	3-106	1LDK 50.5㎡	Н9	15,600 ~ 30,700	3階建	高齢者等専用 (※ 1) 単身世帯向け
	八重根団地	204	1K 36.1㎡	H14	15,600 ~ 30,701	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け
樫立	康政里第2住宅	2	3LDK 74.9㎡	H17	22,300 ~ 43,800	木造一戸建	子育て家族優先 (※3) 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可(※2)
中之郷	中之郷団地	1-101	2LDK 59.6m	H10	18,900 ~ 37,100	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者等専用(※1) (2人以上世帯優先) 単身期限付入居可(※2)

≪災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。≫

- (※1)60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方専用のバリアフリー住宅です。
- (※2)条件次第では単身の方も申し込める住宅です(期限付き)。ご希望の方は建設課管財係までご相談ください。
- (※3)18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。

■受付期間

5月9日(月)~5月16日(月)

午前8時30分~午後5時15分

※14日(土)、15日(日)は除く。

■応募できる方

①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。

- ※ただし、八丈町にお住まいの方優先
 - ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者などを含む)がある方。(単身向け住宅を除く)
 - ③世帯の所得が月額15万8千円以下(義務教育修了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)の方。
 - ④町税、保険料、使用料などを滞納してない方。
 - ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
 - ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。

必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票(続柄、世帯主などは省略しないで ください)
- ②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書(平成26年分)、最近転入された方は、現時点の収入見込証明書 ③印鑑

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。 応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

■抽選会:5月19日(木)

午後1時15分~町役場1階相談室3

※当選された方は、抽選会後、入居に際しての説明がございます。

多少、お時間をいただくことになりますのであらかじめご 了承ください。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付
- ②連帯保証人2名(島内在住者または親族に限る)

(保証能力を有する方、町税や公共料金などを滞納していない方)

■問い合わせ・申し込み■ 建設課管財係 電話2-1124

防火・防災管理新規講習の実施

消防法施行令に規定されている防火管理者および防災管理者として必要な資格を取得するための防火・防災管理新規講習 (2日間)を次のとおり実施します。

時:6月18日(土)·19日(日) 2日間 (両日とも午前9時から午後5時まで)

場 所:東京都八丈支庁 3階大会議室

申請窓口:東京都八丈支庁総務課行政係または八丈町消防本部

申請締切日:6月10日(金)

※受講申請に必要な書類は、申請窓口のほか町役場総務課窓口で配布します。

■問い合わせ■ 公益財団法人 東京防災救急協会 電話 03 - 5297 - 1010

家族介護教室『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護 予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術をわかりやすく伝える講座です。今回はこれからの季節、ニュースなどでも耳にすることが多くなる、脱水症・熱中症・

熱射病にならない為の脱水症状予防ドリンクの作り方というテーマで、栄養士・管理栄養士の方にお話していただきます。どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時 5月19日(木)午後1時~3時

申 込 電話にて5月6日(金)まで

場 所 第二八丈老人ホーム 2階会議室 参加費 無料

内 容 『熱中症予防』脱水症状予防ドリンク経口補水液の作り方

講師一養和会栄養士石井洋平氏 管理栄養士 鏑木純子氏

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2 - 0580

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

事前予約制 5月6日(金)から18日(水)まで ※定員(16名)になり次第締切

第1回テーマ:八丈島の魚を捌いて料理をつくろう!

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか? 年に4回開催しており、今回が第1回目です。

日 時:5月25日(水) **時 間**:午前10時~午後1時

場 所:保健福祉センター 持ち物:エプロン・三角巾・筆記用具・包丁・まな板

町立八丈病院からの募集案内!

~職員募集~

◆助産師 2名 ◆薬剤師 1名

○対象者 資格保有者 ○選考方法 職員採用試験 ○提出書類 履歴書・エントリーシート

○1次試験 書類選考 ○2次試験(1次試験通過者のみ)口述試験(面接)

~薬剤師 (パート) 募集~

○対象者 資格保有者 ○選考方法 面接など

○提出書類 履歴書など ○勤務時間 応相談

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。 勤務条件や提出書類など詳細については、問い合わせください。

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

ハ丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員の募集!!

広場の維持のため、お手伝いいただける方を募集しています

子どもが好きな方ならどなたでも大歓迎です!あなたも一緒に働きませんか?

※特に三根小学校で勤務いただける方、お待ちしています!!

対象者 体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方

(高校生についてはご相談ください)

業務内容 八丈町放課後子どもプラン(がじゅまる広場・とびっこクラブ(学童))に参加する小学生児童への

安全管理、指導など

※参加する児童は、八丈町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 各小学校

勤務時間 放課後(おおよそ午後2時、場合によっては午後0時30分)から午後6時30分(日祝除く)

(シフト制) (長期休暇(夏休みなど)や、土曜日は午前8時からの勤務もあります)

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項をすべて記入し、福祉健康課厚生係または教

育課生涯学習係まで持参してください。

時 給 910円(※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は優遇します。履歴書に記入してください。)

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください(※「八丈町放課後子どもプラン」で検索)。

- ○子ども達の元気な様子は見てみたいけれども、いきなり指導員は…など迷っている方へがじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。興味のある方はぜひご連絡ください!募集要項はホームページにも掲載しています。
- ■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

○5月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 「橘丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島 <東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40> 5 / 5 まで八丈島発は大島を経由します。 【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ) http://tohoair-tal.jp/

…詳しくは・東邦航空予約センター ・問い合わせ

電話 2-5222 電話 2-5200

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報 最大乗員数 A320 166人 B738 167人

便名	羽田発	八丈島着	機種
1891	7:30	8 : 25	A320
1893	12:15	13:10	B738
1895	15 : 50	16:40	A320

便名	八丈島発	羽田着	機種
1892	9:00	9 : 55	A320
1894	14:05	15:00	B738
1896	17:15	18:15	A320

区間	期間	普通運賃	往復割引(片道)
羽田=八丈島	5/1 ~ 5/31	22,390	15,190

※運航事業者の都合により、急な時刻変更な どもありますのでご注意ください。

町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療

・**耳鼻咽喉科** 5月23日(月)~25日(水) ・**糖尿病教室** 5月13日(金) その他、専門外来診療は下記のとおりですが、**予約制**となっています。

診療科によって予約方法が異なりますので、平日の午前8時30分から正午までに、院内予約係窓口または、電話(2-1188)にてご連絡ください。

○その他の専門外来診療

·精神神経科 · 整形外科 · · 内分泌内科 · · 皮膚科 · · 糖尿病内科

·腎臓内科 · 消化器内科 · 神経内科 · · 眼科 · · 循環器内科 · · 沁尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話2-1188

SCHEDULE 2016 5月

三 根 大賀郷 樫 立公民館 公民館 公民館 中之郷 末 吉 八丈町保健 町 立 多目的ホール 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」 病院おじゃれ 大樫 中末保福

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
					高齢者健康教室	
					樫 10:00~12:00	
	コミュニティセンター休館日		し尿収集運搬休業日	し尿収集運搬休業日		
し尿収集運搬休業日		図書館休館日 10	図書館休館日	図書館休館日 12	13	14
8 三根地域敬老会	9	-	' '	12 高齢者健康教室	13	14 図書館おはなし会
三根小学校体育館		末 10:00~12:00	保福 9:15~10:00 對	中 10:00~12:00		10:00~11:00
11:00~13:30		71	PRIME STILL TOTAL STILL	10.00 12.00		
	コミュニティセンター休館日					1. 尼切焦浑物大类口
し尿収集運搬休業日 15	図書館休館日 16	17	18	19	20	し尿収集運搬休業日 21
	I O 高齢者健康教室(三根)		10	19	20 高齢者健康教室	
	大 10:00~12:00	保福 13:15~14:00			(大賀郷)	
		こども心理相談			大 10:00~12:00	
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日	保福 9:00~16:00				
22		24	25	26	27	28
	すくすく相談	- •	郷土料理教室			文庫まつり
	保福 9:30~11:30	保福 10:00~11:30	保福 10:00~13:00			保福 10:00~11:30
	コミュニティセンター休館日					
	図書館休館日	0.1				し尿収集運搬休業日
29	30	31				
	コミュニティセンター休館日	回事始什领口				
し尿収集運搬休業日	凶善館体館日	図書館休館日				

町役場開庁■ 平日8:30~17:15

受付時間 / 8:00~11:00 ※初めて町立八丈病院にかかる方は

8:30 から受付。

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	23日(月)~25日(水)	9:00~
糖尿病教室	13日(金)	8:30~

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業します。

	休 業 日	
ふれあいの湯	9日 16日 23日 30日	毎週月曜日
みはらしの湯	10日 17日 24日 31日	毎週火曜日
ザ・BOON	11日 18日 25日	毎週水曜日
やすらぎの湯	12日 19日 26日	毎週木曜日

予約:院内予約係窓口、または電話(2-1188 平日8:30~正午) 5月8日(日)までゴールデンウィーク臨時営業のため、全ての町営温泉は 休まず営業します。

レストロン郷・末吉

5月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

	三根						
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
	金属	燃・害	資源 古着		燃・害		
8	9	10	11	12	13	14	
	金属	燃・害	資源	びん	燃・害		
15	16	17	18	19	20	21	
	金属	燃・害	資源		燃・害		
22	23	24	25	26	27	28	
	金属	燃・害	資源		燃・害		
29	30	31					
	金属	燃・害			*		

В	月		火	水	木	金	士
1	2		3	4	5	6	7
	燃・	害	資源 古着		燃・害	金属	
8	9		10	11	12	13	14
	燃・	害	資源		燃・害	金属	
15	16		17	18	19	20	21
	燃・	害	資源		燃・害 びん	金属	
22	23		24	25	26	27	28
	燃・	害	資源		燃・害	金属	
29	30		31				
	燃・	害	資源				

十 恕 卿

怪立・中と郷・木吉							
日	F]	火	水	木	金	土
1	2		3	4	5	6	7
	燃	害		資源 古着	燃・害	金属	
8	9		10	11	12	13	14
	燃	害		資源	燃・害	金属	
15	16		17	18	19	20	21
	燃	害		資源	燃・害 びん	金属	
22	23		24	25	26	27	28
	燃	害		資源	燃・害	金属	
29	30		31				
	燃	害					

※毎月第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。